

不利益処分個別票

所管局部課（担当）名 （電話番号）	健康局健康推進部生活衛生課 (06-6208-9986)
処分課（担当）名	同上
処分の名称	広告の中止命令
概要	無承認医薬品等の広告禁止規定に違反した薬局開設者等に対して、その行為の中止その他公衆衛生上の危険の発生を防止する措置を採るべきことを命ずることができる。
根拠法令等 及び条項	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第72条の5 (昭和35年8月10日法律 第145号)
処分基準	1 無承認医薬品等の広告禁止規定に違反した薬局開設者等に対し、その行為を中止する命令を下す。 2 無承認医薬品に係る広告違反があるときは、特定電気通信役務提供者に対し、送信防止措置を講ずることを要請する。
ホームページ	
備考	